

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四万十市			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
		【四万十川】 ・具同・入田箇所の堤防断面確保 ・古津賀箇所の河道掘削 ・井沢箇所の堤防断面確保 ・下田箇所の堤防高上げ ・初崎箇所の堤防整備 【中筋川】 ・横瀬川ダムの建設	S				
■堤防構造の工夫による被害を軽減するための対策							
		【四万十川】 ・佐田箇所の堤防天端の保護及び法尻の補強 ・百笑箇所の堤防天端の保護 ・山路箇所の堤防法尻の補強 【後川】 ・藤岡箇所の堤防天端の保護 ・佐岡箇所の堤防法尻の補強 【中筋川】 ・九樹箇所の堤防天端の保護	S				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		避難行動に必要なCCTVカメラを夜間監視可能な高感度カメラに更新	I, G				
		排水ポンプ車作業ヤードの整備	K, P, Q	・関係機関と連携して作業ヤード整備の必要性の検討及び整備	平成31年～	未実施	排水計画に基づき、必要に応じて排水ポンプ車作業ヤードの整備予定
		相ノ沢総合内水対策計画に基づくハード対策	G	・既設楠島排水機場の操作運用の改善、既設の雨水貯留施設の有効活用を実施	平成28年度～	相ノ沢川総合内水対策計画作成（28年8月）、先だて6月4日に学習会・訓練実施	継続して実施
2. ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な避難行動のための取組							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
		渡川流域を対象としたタイムライン（案）の改善・改良と継続した検討	D	・タイムライン（案）の試行を行い改善・改良を図るとともに、広域避難に関する課題等を継続して検討する	平成28年度～	タイムラインWG会議・検討会を開催し、台風16号時の防災行動の振り返りを実施。2月25日住民避難訓練、3月3日情報伝達訓練、3月22日に第4回検討会を開催。	タイムラインに基づいた関係機関の行動を住民の避難につなげていくため、住民が主体となった地区タイムラインの作成を検討（平成29年度～）
		氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	I				
		想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域、地点別浸水シミュレーションの公表・周知	A, B, C				
		大規模水害を対象とした避難計画（広域避難含む）の作成及び避難場所の設定	D, E, G	・大規模水害を対象とした避難計画の作成（広域避難含む）	平成29年度～	浸水しない避難所や公園等のスペースでマイカーによる車中泊可能人数を算出し、想定避難者数の充足可能性を検討済（平成29年3月）	課題を踏まえて、想定最大規模降雨による洪水被害に対応した避難計画を検討（平成29年度～）
		河川カメラのリアルタイム映像の情報提供箇所の拡大やプッシュ型情報の発信	I	・中村河川国道事務所による情報提供方法等の住民への周知	期間内継続実施	中村河川国道事務所による情報提供方法等の住民への周知プッシュ型配信開始について市広報で周知（市広報5月号4月末発送）	プッシュ型配信を活用した避難訓練及び学習会を開催（6月11日）
		情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善	I				
		防災行政無線の難聴地域の解消	H	・防災行政無線の難聴地域の解消	平成32年度	区長へのアンケート調査を実施し、難聴地区を把握（平成28年7月）	屋外拡声子局のスピーカー増設（2件）実施（平成29年3月）。今後も子局の増設、有線放送への接続を実施予定（平成29年8月頃～）
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H, I	・放送内容の事後確認システムの周知 ・市政情報メールの活用・登録推進	期間内継続実施 期間内継続実施	市公式カレンダーへの表示及び広報誌等により、防災行政無線放送内容事後確認システムを周知	継続して実施
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
		想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	E, G, J	・新たな想定を反映したハザードマップの作成・配布	平成29年度	洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域等のマップ作成に必要なデータを収集・整理中	平成29年度作成
		首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D, L	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所の共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28.5水防連絡会開催	毎年度出水期前に開催（本年5月23日開催予定）

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四万十市			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）	F, J	・ 今後作成する避難計画に要配慮者施設に関する章等を規定 ・ 関連機関と連携して実施する。	平成29年度	介護施設（いろは館）利用者を対象とした避難訓練を関係機関合同で実施（平成29年2月25日）	継続して実施
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成・配付	B, C	・ 市広報、ウェブサイト、回覧文書の配布による住民周知	期間内継続実施	市広報による周知	継続して実施
		洪水浸水想定区域内の全地区を対象とした出前講座の実施	A, B, C	・ 関連機関と連携して実施する。	随時	具同地区区長・自主防災組織を対象に学習会を実施（平成29年2月25日） 各地区で住民対象の防災学習会を開催（平成28年度12回）	洪水情報のプッシュ型配信を活用した避難訓練及び学習会を実施予定（中村地区：6月11日）
		小中学校における水災害教育を実施	A, B, C	・ 各学校での防災学習で水災害教育も実施 ・ 関連機関と連携して実施する。	期間内継続実施	八束小学校において、1月に防災に関する試行授業を実施。全体4時間のうち3時間終了、2月に1時間実施。近隣学校の職員も参加	継続して実施
		ダム操作に関する地元関係者への周知	B				
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		消防団員と兼任する水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	L, R	・ 水防関係機関が一体となった情報伝達訓練を実施	毎年（出水期前）	H28. 5情報伝達訓練等実施	次年度出水期までに開催
		水防連絡会等による消防団員と兼任する水防団等との洪水リスクの高い区間の共同点検	L, M	・ 水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会開催	毎年度出水期前に開催（本年5月23日開催予定）
		水防活動を効率的・効果的に行うための重要水防箇所の見直し	M				
		想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した水防資機材の配置計画の検討	N	・ 避難計画作成に向けた検討時に水防資機材整備の必要性を検討⇒整備	平成29年度～	現状の水防資機材の配置を整理	不足する資機材の検討
		自主防災組織等の水防・避難支援活動への参画を促進し、関係機関が連携した水防訓練等の実施	M	・ 行政関係機関、水防団、自主防災組織が連携した水防訓練の実施	毎年（出水期前）	H28. 6高知県総合防災訓練に参加	国交省主催の水防工法講習への参加
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）（再掲）	F, J	・ 今後作成する避難計画に要配慮者利用施設に関する章等を規定 ・ 関連機関と連携して実施する。	平成29年度	介護施設（いろは館）利用者を対象とした避難訓練を関係機関合同で実施（平成29年2月25日）	継続して実施
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		氾濫水を迅速に排除するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画の作成	G, K, P, Q	・ 氾濫区域内排水路網の整理・共有 ・ 排水施設能力、動作条件等の整理・共有	平成30年度	各機関管理の排水路網、施設能力等、共有情報の洗い出し項目の検討	各種情報の集約後、その他必要な検討項目を整理
		関係機関と連携した排水訓練の実施	P, R	・ 排水ポンプ車操作訓練等への参加	毎年（出水期前）	国交省主催の水防工法講習への参加	毎年（出水期前）
		排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の検討	O, Q	・ 施設別浸水深把握・対策等検討	期間内継続実施	想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の浸水深データ等を収集・整理中	継続して検討
		相ノ沢川総合内水対策計画に基づくソフト対策	G	・ 条例等による土地利用に関するルールづくり、内水ハザードマップの作成などを実施	平成28年度～	相ノ沢川総合内水対策計画作成（平成28年8月）、先だつて6月4日に学習会・訓練実施	継続して実施

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	高知県			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
		【四万十川】 ・具同・入田箇所の堤防断面確保 ・古津賀箇所の河道掘削 ・井沢箇所の堤防断面確保 ・下田箇所の堤防高上げ ・初崎箇所の堤防整備 【中筋川】 ・横瀬川ダムの建設	S				
■堤防構造の工夫による被害を軽減するための対策							
		【四万十川】 ・佐田箇所の堤防天端の保護及び法尻の補強 ・百笑箇所の堤防天端の保護 ・山路箇所の堤防法尻の補強 【後川】 ・藤岡箇所の堤防天端の保護 ・佐岡箇所の堤防法尻の補強 【中筋川】 ・九樹箇所の堤防天端の保護	S				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		避難行動に必要なCCTVカメラを夜間監視可能な高感度カメラに更新	I, G				
		排水ポンプ車作業ヤードの整備	K, P, Q				
		相ノ沢総合内水対策計画に基づくハード対策	G	・相ノ沢川及び楠島川の河川改修、楠島川放水路の新設を実施	平成29年度～	—	・相ノ沢川及び楠島川の河川改修、楠島川放水路の新設へ向けた検討予定
2. ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な避難行動のための							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
		渡川流域を対象としたタイムライン（案）の改善・改良と継続した検討	D	・タイムライン（案）の試行を行い改善・改良を図るとともに、広域避難に関する課題等を継続して検討する	平成28年度～	WG会議・検討会を開催し、台風16号の防災行動を振り返りを実施。2月25日住民避難訓練、3月3日情報伝達訓練、3月22日に第4回検討会を開催。	次年度から住民の避難につなげていくため、住民が主体となった地区タイムラインの作成を支援し、行政と住民で時間軸を共有していく。
		氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	I				
		想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域、地点別浸水シミュレーションの公表・周知	A, B, C				
		大規模水害を対象とした避難計画（広域避難含む）の作成及び避難場所の設定	D, E, G				
		河川カメラのリアルタイム映像の情報提供箇所の拡大やブッシュ型情報の発信	I	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報を提供	継続	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報を提供	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報を提供 <継続>
		情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善	I				
		防災行政無線の難聴地域の解消	H				
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H, I				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
		想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	E, G, J				
		首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D, L	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所の共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会開催	次年度出水期までに開催

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	高知県			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）	F, J	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関連機関と連携して実施する。	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施）	随時
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成・配付	B, C	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施	随時	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施	随時
		洪水浸水想定区域内の全地区を対象とした出前講座の実施	A, B, C	・関連機関と連携して実施する。	随時	2月25日に具同地区の区長・自主防災組織を対象に学習会を実施	随時
		小中学校における水災害教育を実施	A, B, C	・小学校等からの要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・関連機関と連携して実施する。	随時	・小学校等からの要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・関連機関と連携して実施する。	随時
		ダム操作に関する地元関係者への周知	B				
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		消防団員と兼任する水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	L, R	・水防計画書の作成および伝達訓練の実施	毎年（出水期前）	H28.5情報伝達訓練等実施	次年度出水期までに開催
		水防連絡会等による消防団員と兼任する水防団等との洪水リスクの高い区間の共同点検	L, M	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年（出水期前）	H28.5水防連絡会開催	次年度出水期までに開催
		水防活動を効率的・効果的に行うための重要水防箇所の見直し	M				
		想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した水防資機材の配置計画の検討	N	・県の水防倉庫に備蓄済 ・水防計画で必要に応じて市への資材提供を実施	実施済	・水防計画で必要に応じて市への資材提供を実施	随時
		自主防災組織等の水防・避難支援活動への参画を促進し、関係機関が連携した水防訓練等の実施	M	・国交省主催の水防工法講習への参加	毎年（出水期前）	H28.6高知県総合防災訓練開催	次年度出水期までに開催
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）（再掲）	F, J	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関連機関と連携して実施する。	随時	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関連機関と連携して実施する。	随時
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の回復を可能とするための排水氾							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		氾濫水を迅速に排除するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画の作成	G, K, P, Q				
		関係機関と連携した排水訓練の実施	P, R	・国交省主催の水防工法講習への参加	毎年（出水期前）	・国交省主催の水防工法講習への参加	毎年（出水期前）
		排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の検討	O, Q	・非常用電源設備を庁舎屋上に設置済	実施済	-	-
		相ノ沢川総合内水対策計画に基づくソフト対策	G	・「水害に強いまちづくり」の実現に向けた四万十市の取組を支援・協力	平成28年度～	・相ノ沢川、楠島川等河川水位データを高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報を提供	四万十市と連携して実施

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	気象台			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
		【四万十川】 ・具同・入田箇所の堤防断面確保 ・古津賀箇所の河道掘削 ・井沢箇所の堤防断面確保 ・下田箇所の堤防高上げ ・初崎箇所の堤防整備 【中筋川】 ・横瀬川ダムの建設	S				
■堤防構造の工夫による被害を軽減するための対策							
		【四万十川】 ・佐田箇所の堤防天端の保護及び法尻の補強 ・百笑箇所の堤防天端の保護 ・山路箇所の堤防法尻の補強 【後川】 ・藤岡箇所の堤防天端の保護 ・佐岡箇所の堤防法尻の補強 【中筋川】 ・九樹箇所の堤防天端の保護	S				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		避難行動に必要なCCTVカメラを夜間監視可能な高感度カメラに更新	I, G				
		排水ポンプ車作業ヤードの整備	K, P, Q				
		相ノ沢総合内水対策計画に基づくハード対策	G				
2. ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な避難行動のための							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
		渡川流域を対象としたタイムライン(案)の改善・改良と継続した検討	D	・タイムライン(案)の試行を行い改善・改良を図るとともに、広域避難に関する課題等を継続して検討する	平成28年度～	WG会議・検討会を開催し、台風16号の防災行動を振り返りを実施。2月25日住民避難訓練、3月3日情報伝達訓練、3月22日に第4回検討会を開催。	次年度から住民の避難につなげていくため、住民が主体となった地区タイムラインの作成を支援し、行政と住民で時間軸を共有していく。
		氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	I	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	平成28年度	H28.4から運用開始	運用を継続
		想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域、地点別浸水シミュレーションの公表・周知	A, B, C				
		大規模水害を対象とした避難計画(広域避難含む)の作成及び避難場所の設定	D, E, G				
		河川カメラのリアルタイム映像の情報提供箇所の拡大やブッシュ型情報の発信	I	・気象情報等を自治体や報道機関を通じて情報伝達している。	継続	気象情報等を自治体や報道機関を通じて情報伝達を実施	継続して実施
		情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善	I	・情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善を実施する。	平成29年5月17日	平成29年5月17日から運用開始	運用を継続
		防災行政無線の難聴地域の解消	H				
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H, I				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
		想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	E, G, J				
		首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D, L				

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	気象台			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）	F, J	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施）	随時
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成・配付	B, C	・関連機関と連携して実施する。	随時	未実施	関係機関と連携して実施
		洪水浸水想定区域内の全地区を対象とした出前講座の実施	A, B, C	・関連機関と連携して実施する。	随時	2月25日に具同地区の区長・自主防災組織を対象に学習会を実施	随時
		小中学校における水災害教育を実施	A, B, C	・防災教育（出前講座）全般を実施している。 ・関連機関と連携して実施する。	継続	未実施	関係機関と連携して実施
		ダム操作に関する地元関係者への周知	B				
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		消防団員と兼任する水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	L, R				
		水防連絡会等による消防団員と兼任する水防団等との洪水リスクの高い区間の共同点検	L, M				
		水防活動を効率的・効果的に行うための重要水防箇所の見直し	M				
		想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した水防資機材の配置計画の検討	N				
		自主防災組織等の水防・避難支援活動への参画を促進し、関係機関が連携した水防訓練等の実施	M				
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）（再掲）	F, J	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施）	随時
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の回復を可能とするための排水							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		氾濫水を迅速に排除するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画の作成	G, K, P, Q				
		関係機関と連携した排水訓練の実施	P, R				
		排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の検討	O, Q				
		相ノ沢川総合内水対策計画に基づくソフト対策	G				

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四国地整			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
		<ul style="list-style-type: none"> 【四万十川】 <ul style="list-style-type: none"> ・具同・入田箇所の堤防断面確保 ・古津賀箇所の河道掘削 ・井沢箇所の堤防断面確保 ・下田箇所の堤防嵩上げ ・初崎箇所の堤防整備 【中筋川】 <ul style="list-style-type: none"> ・横瀬川ダムの建設 	S	<ul style="list-style-type: none"> 【四万十川】 <ul style="list-style-type: none"> ・具同・入田箇所の堤防断面確保 ・古津賀箇所の河道掘削 ・井沢箇所の堤防断面確保 ・下田箇所の堤防嵩上げ ・初崎箇所の堤防整備 【中筋川】 <ul style="list-style-type: none"> ・横瀬川ダムの建設 	平成28年度～平成32年度 平成31年度	具同・入田、下田、初崎箇所の堤防整備及び横瀬川ダム建設事業を実施中。井沢箇所の堤防断面確保について、高知県・四万十市と事業調整を実施するとともに設計業務を契約し検討中。	継続して事業を実施
■堤防構造の工夫による被害を軽減するための対策							
		<ul style="list-style-type: none"> 【四万十川】 <ul style="list-style-type: none"> ・佐田箇所の堤防天端の保護及び法尻の補強 ・百笑箇所の堤防天端の保護 ・山路箇所の堤防法尻の補強 【後川】 <ul style="list-style-type: none"> ・蕨岡箇所の堤防天端の保護 ・佐岡箇所の堤防法尻の補強 【中筋川】 <ul style="list-style-type: none"> ・九樹箇所の堤防天端の保護 	S	<ul style="list-style-type: none"> 【四万十川】 <ul style="list-style-type: none"> ・佐田箇所の堤防天端の保護及び法尻の補強 ・百笑箇所の堤防天端の保護 ・山路箇所の堤防法尻の補強 【後川】 <ul style="list-style-type: none"> ・蕨岡箇所の堤防天端の保護 ・佐岡箇所の堤防法尻の補強 【中筋川】 <ul style="list-style-type: none"> ・九樹箇所の堤防天端の保護 	～平成32年度	佐田、百笑、蕨岡、九樹箇所の堤防天端の保護完了。佐田、山路、佐岡箇所の堤防法尻補強の工事契約して一部施工中。	佐田、山路、佐岡箇所の堤防法尻の補強の工事を実施。(H29.10月末完了予定)
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		避難行動に必要なCCTVカメラを夜間監視可能な高感度カメラに更新	I, G	・機器更新時において、夜間に映像が確認できるようにCCTVカメラを高感度カメラに更新	平成29年度～	津波遡上区間に設置している17箇所のCCTV更新工事を契約。	17箇所のCCTVを更新。(H29.9月末完了予定。)
		排水ポンプ車作業ヤードの整備	K, P, Q	・今後作成される大規模水害を想定した排水計画(案)に基づき、必要に応じて排水ポンプ車作業ヤードの整備を実施	平成31年度～	未実施	排水計画(案)に基づき、必要に応じて排水ポンプ車作業ヤードの整備予定
		相ノ沢総合内水対策計画に基づくハード対策	G	・横瀬川ダムの整備、中筋川の樹木・植生管理、楠島川放水路の排水樋門の新設、排水ポンプ車の活用を実施	平成28年度～	中筋川の樹木伐採工事を契約。楠島川放水路の排水樋門の現地測量を完了。	中筋川の樹木を伐採。(H29.10月末完了予定)楠島川放水路の排水樋門の予備設計を実施。
2. ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な避難行動のための							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
		渡川流域を対象としたタイムライン(案)の改善・改良と継続した検討	D	・タイムライン(案)の試行を行い改善・改良を図るとともに、広域避難に関する課題等を継続して検討する	平成28年度～	WG会議・検討会を開催し、台風16号の防災行動を振り返りを実施。2月25日住民避難訓練、3月3日情報伝達訓練、3月22日に第4回検討会を開催。	次年度から住民の避難につなげていくため、住民が主体となった地区タイムラインの作成を支援し、行政と住民で時間軸を共有していく。
		氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	I	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	平成28年度	H28.4から運用開始	運用を継続
		想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域、地点別浸水シミュレーションの公表・周知	A, B, C	・想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域、地点別浸水シミュレーションの公表・周知	平成28年度	H28.5洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表、地点別浸水シミュレーションのデータ登録中	浸水ナビにて地点別浸水シミュレーションの公表を予定
		大規模水害を対象とした避難計画(広域避難含む)の作成及び避難場所の設定	D, E, G	・市の大規模水害を対象とした避難計画の作成(広域避難含む)を支援	平成29年度	浸水しない避難所や公園等のグラウンド等で、マイカーによる車中泊による避難可能人口を算出し、広域避難及び車中泊による避難の課題を抽出	市の避難計画を支援
		河川カメラのリアルタイム映像の情報提供箇所の拡大やブッシュ型情報の発信	I	・「川の防災情報」のカメラ映像箇所を拡大していく ・緊急速報メールを活用した洪水予報の配信	平成29年度	・H28.9から8箇所のカメラ映像箇所を拡大 ・緊急速報メールを活用した洪水予報の配信について四万十市と協議済み	・今後も順次拡大予定 ・H29.5より配信予定
		情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善	I				
		防災行政無線の難聴地域の解消	H	・市の取組を支援	平成32年度	未実施	四万十市と連携して実施
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H, I	・市の取組を支援	平成28年度～	未実施	四万十市と連携して実施
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
		想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	E, G, J	・市の新たな想定を反映したハザードマップの作成を支援	平成29年度	洪水浸水想定区域の指定及び家屋倒壊等氾濫想定区域のデータを提供	四万十市と連携して実施
		首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D, L	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所の共同点検を実施	毎年(出水期前)	H28.5水防連絡会開催	次年度出水期までに開催

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四国地整			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）	F, J	・要配慮者利用施設等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行う ・関連機関と連携して実施する。	順次実施	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施） ・2月25日に介護施設において、関係機関が合同で避難訓練を実施	要配慮者利用施設等に対し、計画作成の助言を実施
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成・配付	B, C	・過去の水害の記録を中村河川国道事務所のウェブサイトに掲載するとともに防災パネル展にて展示する	順次実施	取組事例を中村河川国道事務所ホームページに掲載。 H28年9月台風16号出水パンフレットを作成	中村河川国道事務所ホームページに掲載
		洪水浸水想定区域内の全地区を対象とした出前講座の実施	A, B, C	・浸水リスクや発表される防災情報の配信内容や意味、取得方法を住民に説明 ・関連機関と連携して実施する。	平成28年度～	2月25日に具同地区の区長・自主防災組織を対象に学習会を実施	関係機関と連携して実施
		小中学校における水災害教育を実施	A, B, C	・小中学校で実施する水災害教育の支援として、四万十川における風水害を題材とした防災教育資料を作成 ・関連機関と連携して実施する。	平成28年度	八束小学校において、1月に防災に関する試行授業を実施。全体4時間のうち3時間終了、2月に1時間実施。近隣学校の職員も参加	継続して実施
		ダム操作に関する地元関係者への周知	B	・中筋川ダム放流警報説明会を実施	毎年（出水期前）	H28. 6開催済み	次年度出水期までに開催
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		消防団員と兼任する水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	L, R	・水防関係機関が一体となった情報伝達訓練を実施 ・樋門操作員との伝達訓練及び避難訓練 ・維持工事における特別巡視訓練及び避難訓練	毎年（出水期前）	H28. 5情報伝達訓練等実施	次年度出水期までに開催
		水防連絡会等による消防団員と兼任する水防団等との洪水リスクの高い区間の共同点検	L, M	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会開催	次年度出水期までに開催
		水防活動を効率的・効果的に行うための重要水防箇所の見直し	M	・水防活動を効率的・効果的に行うため、水防活動の優先度をより明確化できるよう重要水防箇所の見直しを図る	平成29年度	本省にて検討会を開催し、重要水防箇所評定基準の見直し案を検討中	見直し案が策定された後に重要水防箇所の見直しを実施予定
		想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した水防資機材の配置計画の検討	N	・想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した水防資機材の配置計画を検討	平成29年度	現状の水防資機材の配置を整理	平成29年度検討予定
		自主防災組織等の水防・避難支援活動への参画を促進し、関係機関が連携した水防訓練等の実施	M	・水防訓練及び水防技術講習会を実施し、水防技術の向上及び継承を図る。	毎年（出水期前）	H28. 6高知県総合防災訓練開催のため未実施	次年度出水期までに開催
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）（再掲）	F, J	・要配慮者利用施設等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行う ・関連機関と連携して実施する。	順次実施	2月25日に介護施設において、関係機関が合同で避難訓練を実施	継続して実施
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の回復を可能とするための排水氾							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		氾濫水を迅速に排除するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画の作成	G, K, P, Q	・排水施設の情報共有・排水手法の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画(案)を作成	平成30年度	未実施	平成30年度検討予定
		関係機関と連携した排水訓練の実施	P, R	・排水ポンプ車操作訓練を実施	毎年（出水期前）	H28. 6排水ポンプ車等操作訓練実施	次年度出水期までに開催
		排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の検討	O, Q	・大規模水害を想定した排水計画(案)の作成とあわせて、排水施設の耐水化の検討を実施	平成30年度	既設の排水施設の諸元等を整理	排水計画(案)の作成とあわせて平成30年度検討予定
		相ノ沢川総合内水対策計画に基づくソフト対策	G	・「水害に強いまちづくり」の実現に向けた四万十市の取組を支援・協力	平成28年度～	具同・楠島地区内水位データを中村河川国道事務所ウェブサイトにて情報提供	四万十市と連携して実施